

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成24年12月11日 開会 10時00分 閉会 12時33分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

藤原浩司	馬越宏芳	簗戸利昭	水野忠範
川上泉	高田正弘	藤原清和	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 井口勇

(3) 委員外議員 なし

(4) 説明員

副市長	三宅生一	建設経済部長	高村俊二
-----	------	--------	------

水道部長	山岡弘幸	建設経済部次長	田邊義博
------	------	---------	------

水道部次長	安部弘和	商工観光課長	武田吉弘
-------	------	--------	------

農林課長	谷昌彦	芳井支所長	笹井洋
------	-----	-------	-----

美星支所長	小出堅治	下水道課長	森本謙一
-------	------	-------	------

都市建設課参事	加賀洋一	下水道課参事	妹尾福登
---------	------	--------	------

下水道課長補佐	飛田圭三	上水道課主幹	吉本泰人
---------	------	--------	------

都市建設課管理係長	一安直人		
-----------	------	--	--

(5) 事務局職員

事務局長	川上勝三	事務局次長	渡辺聡司
------	------	-------	------

主任	藤井隆史		
----	------	--	--

### 6. 傍聴者

(1) 議員 上野安是、三輪順治、佐藤豊、森本典夫、乗藤俊紀

(2) 一般 1名

(3) 報道 1名

### 7. 発言の概要

**委員長（藤原浩司君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（三宅生一君）** 改めまして、皆さんにおはようございます。

本当に12月になって寒いという感じがしているところでもあります。きのうも、市内一面が雪ということで、けさも非常に寒いなというふうに感じたところでもあります。そうした中、本日は当建設水道委員会を開催いただきまして、皆様方ご多用の中、お集まりいただきましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

この委員会に付託されているという、その議案というものはございませんが、皆様方から、あるいはいろいろな事案、所管事務調査等々でいろいろなことを私ほうが真摯に答えて、いろいろなご意見を賜ればありがたいなというふうにも思っているところでもあります。

さて、全国的なことではありますが、トンネルの中の天井の崩落事故ということで、非常にかつてインフラ整備をしてきた中で、改めて維持管理の大切さというものを身に感じたところでもあります。国のほうは、いち早く同等の天井の崩落についてどうなんだということもございしますが、それに加えて、いろいろな道路、橋梁というものを私ほうの市のほうでも持っております。決してよそがこうで井原はいいんだというような、そういった感覚を持ち得ておりません。毎年皆様方をお願いし、道路維持あるいは河川維持等々初め、この維持管理経費に、道路、河川を合わせますと3億円を超える予算をお願いし、承認をいただいて、これを執行しているということでもございます。こういったインフラ整備を、コンクリートから人へということもございましょうが、非常にこの分野も私たちに経済的なものを与えてくれるというふうにも思っております。

それから、10月の議会には、こういった市内の大企業のリストラに関して、非常に議決をいただいて、これを今後、皆様方の一つの雇用の創出という面でも市として努めていきたいというふうに思います。経済あつての社会というふうにも思っておりますので、皆様方にはいろいろなご意見を賜ればありがたいというふうに思っております。

それから、お手元のほうに、定例会の報告事項についてお配りをさせていただいておりますので、後ほど、お目通しをしていただけたらというふうにも思っております。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

〈市内企業への市外からの就労状況（定住促進）について〉

商工観光課長（武田吉弘君） おはようございます。

皆様のお手元の定住に関するアンケート調査の実施結果ということで、2枚物で表裏で配付させていただいております。これによりまして、説明をさせていただこうと思っております。

まず、平成24年7月から8月にかけて、市内企業へ市外から通勤する従業員を対象に実施しております。配付者数が1,079人、回答者数496人、回答率46%でございました。

アンケートの結果でございますけれども、回答数の多い順に列挙させていただいております。

まず、市外から通勤している従業員の実情でございますが、問1の(1)で、性別では男性が84.1%と大半を占めており、問(2)の年齢では40代が36.9%と最も多く、次いで30代が29.9%となっております。また、問(3)の同居者については、配偶者33.3%、親24.5%、子供29.9%と同居している者が多く、ひとり暮らしの者は3.3%とわずかでございます。問(4)の住んでいる市町については、福山市が34%と一番多く、次いで笠岡市19.8%、倉敷市18.4%、矢掛町11.4%となっております、その3市1町で大半を占めております。

問2の(1)の現在の住まいでは、持ち家が78.5%と圧倒的に多く、次のページになりますけれども、問(2)では借家の家賃を上げております。大体5万円、6万円、6万円以上というところが多いようでございます。それから、問(3)では、半数以上のものが実家であるということで、実家に住んでおられる方が多いということでございます。問(4)の住宅の満足度では、満足度が低い、やや不満、不満というのは割と少ないということでございます。問(5)の井原市内に住宅を選ばなかった理由としては、実家が市外にあるが35%、十分通勤圏内であるが21%、親と同居するため10.8%と上位を占めております。

問3の(1)通勤時の主な交通手段につきましては、自動車通勤が89.4%と圧倒的に多いことになっております。次のページの間(2)の通勤時間でございますけれども、15分から30分未満が46.6%、30分から1時間未満が41.3%で、大多数の方が1時間未満の通勤時間だということになっております。次の(3)では、井原市に勤務している期間ということで20年以上が最も多い方となっております。

問4では、本市に定住するために必要な施策ということで、こういったものが何かということをお尋ねしております。中心市街地の形成が12.7%、公共交通機関の整備が12.6%と多く、また次の問5では、本市に必要な住宅施策ではということで、住宅団地の開発が最も多く、それから単身者や高齢者向けのマンションも上位を占めているところでございます。

次のページの間6のほうですけれども、本市に必要な助成制度に限って尋ねておりますけれども、ここでは住宅の新築補助、宅地購入補助、家賃助成が上位になっております。ここでは特にこれといったものはなく、おおむね例示したもの、どれもが必要であるとの回答でございました。

問7では、自由なご意見を記入してくださいということで、そこに書いておりますようなことが書き入れられております。

今後は、このアンケート結果も踏まえまして、定住施策の参考としたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**委員（水野忠範君）** ちょっとこのアンケートにはないんですけど、雇用助成金は出ましたか。というのが申し込みがありましたか。が1つと、井原の住宅を選ばなかった理由で、イメージからというのがどういうイメージがあったか、細かいことまでを調べておられますか。その2点。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 雇用助成金、確認をさせていただきたいんですけども、再雇用の助成金のことでございますかね。

**委員（水野忠範君）** 申し込みはない。

**商工観光課長（武田吉弘君）** タカヤ株さんの件でございますけれども、大阪の会社を取りまとめといましようか、そういった仕事を、再雇用のお手伝いをされております。それで、そちらのほうへ問い合わせをさせていただきました結果、市内のほうに再就職が、現在のところなりそうなのが2件ありますということまでは聞いております。申請はまだ出ておりません。

それから、先ほどの井原市のイメージからということでございますけれども、ここの内容につきましては把握しておりませんので、回答することができません。

以上でございます。

**委員（水野忠範君）** 今の井原のイメージということで、これがちょっと気になったもので、我々おる者にとってみりゃ、余りわからんのですが、外から見ればどういうイメージなんかなということをちょっと気になりましたので聞きました。

以上です。

**委員（川上 泉君）** 担当課ではアンケート大変お手数おかけしたのですが、ありがとうございました。企業や従業員の方のご協力いただいて、回答率も、まあこれなら合格点の回答率じゃないかなというイメージを持っておりますが、ただいまご説明をいただきました中で、やにわに頭の中で整理をしてみますに、既に一戸建てを持って家族でそこで生活がもう成り立っている人というのは、それはそれでその地域の住民でありますから、着目をした

いのが、20歳代とか、恐らく独身であるかもわからん、独身者が多いんだろうと思うんだけど、新規採用者ですね。毎年何人かは必ず企業募集に、これからは新規採用というのは市内の企業どこも難しい、厳しいだろうとは思いますが、必ず、そうは申せ、新規採用は何人かは出てくるわけで、そういった方が、家族、親でしょう。同居しながら、井原の企業へ通勤をするというイメージを持ちますが、そういった人に、井原市に来て住んでいただく施策が何か見えてくるような気がします。と申しますのは、家族を持っておられる方は、このごろですから、もちろん兼業農家は移動することはできませんし、共働きが圧倒的ですから、この方の勤務状態、例えば福山の人が、男性は井原に来てても、女性は福山市内で勤務しているということも十分考えられるので、やはり若い人に着目をしたいなという思いがします。そうすると、今、高屋には単身者用の市営住宅がありますが、ああいった、今の入居状況がどういう状況か私知りませんが、ああいうものをしっかりPRしながら、場合によっては追加の建設もしながら、若い人を呼び込む。将来的には市内へ住居を構えていただけるような状態へ持っていくという道筋が、このアンケートを見ながらイメージとして浮かんでくるんですが、まずそういった中で、今、高屋の単身者用の市営住宅の利用状況とかわかれば教えていただければと思うんですが。これも需要がなけりゃあいてるし、あるいは潜在的な需要があってもPRが不足していると知らなかったということにもなるでしょう。実際、20代の人にアパートとかで5、6万円の毎月の家賃というのは結構きついというふうに思いますので、市営住宅なら恐らく半額ぐらいのもんだろうと思うんですが、そこらあたりがちょっと知りたいなという気がします。外に出られたから、わかれば後で教えてください。ちょっとアンケートから見た感想とあわせて言わせていただきました。

**委員長（藤原浩司君）** 資料は後でよろしいでしょうか。

**委員（川上 泉君）** はい。

**委員（藤原清和君）** 問3まではいろいろ状況調査ということになるとは思いますけども、今現状の市内へ通勤されてる方とか、そういう人の状況ですから、問4から5、6、7、これについては、将来井原へ住むためにはこういうことをクリアしていかないけんということの答えが出てきとると思うんですけども、そういった中で、井原市としてはこういうことを取り組んでやれば、結構外から住みに来てくれてかな、井原市へ定住しようかなという気持ちになってんかどうかということ进行分析して、こういうことだけでも取り組めるところから取り組んでいこうかなというようなことの施策そのものが、先ほど、きのうもありましたけども、6次総の中へ入っていくでしょうか、幾らか。例えば、問7なんか、パーセントは出ておりませんが、こういうことをやってくれりゃ、井原へ住んでもええわということになるんかどうか。問4、5、6からは全部井原へ住む条件としていろいろ列挙されとると思うんですけども、一個一個同じものをひっつけて、それをクリアすれば、井原へ行って住ん

でもええかなということになるんじゃないと思うんですけども、そういう取り組みの、何か6次総の中へ取り組んでいくようなもんがこの中へあるんじゃないかな、どうじゃろうかなというて今判断しよんですけども。そこら辺どんなんでしょか。

賃金上げなさいとか、そがんことはなかなか難しいことだと思うけど。どないか知らん、好きなことが書いてあるから、一個一個クリアしていかなと、井原市は本当に定住しようかなという気にならんのかなと思うてみたりもしますけども。

実際に実家から通いよってん人は当然無理じゃ思いますね。やっぱり親御さんと一緒に生活しようということがありますから、そうでのうて、若い層の人かなんかで、新婚住宅について、補助をこういうな助成がありますよとかというのがぱっとPRできるようなことになれば、ほりゃ井原へ住んでみようかなということになるんじゃないと思いますけど、そこら辺の取り組みのことをどういうふうに今後していくのか。せっかくこれだけアンケートととってんじゃから、それについて、こういうことをほんならこれからの5年間でこういうことを取り組んでみようかなというんがあれば、一番おもしろいかな思いよんですけども、そこら辺どんなんでしょか。

**建設経済部長（高村俊二君）** 6次総につきましては、きのうも市長も申しましたように、まだ取りまとめ中でございますので、具体的にはここではお知らせすることもなかなかできないんですけども、例えば宅地の供給であるとか住宅リフォームであるとか、そういったものについては既にやってることでありますし、継続的にやっていくという方針も出しておりますので、そこらあたり可能なものについては取り入れていきたいなというふうに思っております。

**委員（藤原清和君）** それぞれ一個一個見とったら、全てやりやええなということになりますけど、なかなかそうもいかんとは思いますから、PRするために、こういったことを今度新たに取り組んでやるんだということが訴えられるようなものがあればおもしろいなというように思います。そうすると、ちょっと井原のことについて一遍知りたいということが出てくるかもわかりませんから、ぜひそういう方向で行くべきじゃないかなと思っておりますけど、議会としてどうするかということについては、また改めてやらないけんのかなと思いますけども、当面このアンケートについてはそんな感じでございます。

以上です。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 先ほどのリビエールたかや、単身者用の住宅でございますけれども、15戸中、今入居されているのが10戸でございますして、入居率は66.6%、5戸あいているということでございます。

以上でございます。

**委員（川上 泉君）** それはなかなか就職状況、就労状況が厳しい時代ですから、そうい

う面での入居が少ないのか、どうなのでしょう。せつかくそういう単身者用の市営住宅があるんですが、市内には次々、これは新婚世帯とか子育て世代の人が多いのかもわかりませんが、アパートがいっぱい建ちますが、今たくさん。世帯数はどんどんふえていく、人口は減るのに、ふえていってるんだけれども、結構高いですよ。あえて個別の民間の名前出しませんけれども、のぼりとか立ててあるのを見ると。そのかわり電化製品とかもフル装備で、そのまま着がえだけ持っていけば、箸と茶わんを持っていけば生活できるというような状態にはなってるらしいんですけども、高いところが結構あちらこちらにできるんですが、そういった中でリビエールたかやが66%ぐらい、あいとるところで全体でも15戸ですから、そういう大きなことではないんですけども、そこらあたりはどうに分析をされます。今思われることを教えてくださいなと思っておりますけれども。申し込みが非常に少ないとか、問い合わせもないとか。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 市営住宅の募集につきましては、2カ月に1回のペースで広報で募集をさせていただいております。10月の例を申し上げますと、市内全体で二十数戸の募集をいたしました結果、数戸の応募しかなく、また決定通知を出した後も辞退をされた事例もございました。そういった状況で、一般的には、今、川上委員さん言われましたように、一般のアパートの家賃がちょっと高いので、市営住宅は安いんで、そういった形で応募されるケースが多いのかなというふうに分析しています。

**委員（川上 泉君）** 市営住宅を望まれる方は、第一の希望というか、目的は安価な入居費ということだと思います。公営住宅法では住宅困窮者に安価に住居を提供するということですので、その趣旨にのっとって、市営住宅も当市もそれなりに建設をされておるわけですが、いつからというんでなしに、以前のイメージでいくと、競争率の高いときもありましたですね。それこそあの手この手で何とか入居できないかというような時代もありましたが、近年は余り人気が上がらない。家賃は安いのに人気が上がらない。社宅に入る人が少ないのかといたら、民間アパートはどんどん建ってる。ただその入居率は知りません。新しく建ったアパートがどの程度入居しているのかというのはわかりませんが、本当に次から次へ建っているのが今現状だと思います。土地のオーナーの方にすれば相続のこともあるんでしょう。そういったいろんな財産を持つという、家主になるという目的もあるんでしょう。そちらのほうへ、この不景気なご時世に、そちらのほうに人気がいって、公営住宅がどうもというのは、やはり住環境、あるいは中の設備、そういったことが、外観もあるでしょう。今の人たちの、借家に入る人たちのライフスタイルに、イメージに合っていないということぐらいしかどうも考えられないです。今お話をさせていただく中で、そこについて、やはり何か問題意識を持っておられますかどうか。今のままでいいのかと。

きのうの全員協議会でも議論がございましたけれども、29年度には人口4万人を見てい

たのが4万2,000人ということで、これは大変ありがたい数字で、そこをまたそういう数字を目標にすればいいわけですから、いろいろな施策を打って行って、何も低く低く見る必要はないので。大変私は前向きな数字が出てるといふふうに、できるかできんかの問題はそのときになってみないとわかりませんが、努力目標は立ててあるわけだから、これは結構なことだと私は思うんですが、そういう中で、定住促進には公営住宅が欠かせない存在だと思うんです。そこの人気度が低下をしているというのは、それは老朽化もあるでしょうし、今の借家に入る人のイメージに合わない。もっと具体的に言ったら、あそこへ住んどったら格好悪い。もっと近代的なきれいな建物のほうがいいんだというようなイメージがあるとしたら、やはりそこも何か手を打っていかねばというふうに思うんですが。例えば、今この議題になっております市外の人に公営住宅、単身者用もありますよというて、井原市内に就職決まったら、どうぞ今、高い燃料代ですから、交通事故のリスクもあるし、1時間もかけて通勤されるんでしたら市内へ住んでくださいよというてPRしても、建物を見たら、ここに住むのは嫌だと言われたんではさみしい話ですから、ハード面に対して、市営住宅に何か時代に合ったものを、建てかえは無理でしょうけれども、何かイメージ的にやっていく必要があるのではないかと思います、そこらあたりについては、ちょっと質問長くなりましたけど、お願いします。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 市営住宅につきましては、川上委員さん言われましたとおり、老朽化が進んでいっている住宅もございますので、来年度以降に住宅の改修計画の策定も今考えているところでございまして、一番古いのは昭和20年代後半に建てられた木造の市営住宅もございますけれども、これは施策的に今募集停止をかけて解体していっているということで、昭和50年代前半から鉄筋コンクリートの中層の住宅をストックしてきておりますので、こういったものについては改修計画を今後策定していきたいというふうに考えております。

**委員（川上 泉君）** ぜひそこらはお願ひしたいと思ひます。またその一方で、高齢者の非常に低所得でつましく生活をされておられる人のための公営住宅も必ず必要ですので、それは若い人のイメージと合わなくても、それはそれぞれのニーズがあることですので、それはそれでええんですけれども、若い人のイメージに少しでも合う、そういった市営住宅になるように、いろんな面で工夫をしていってほしいなというふうに思ひます。

私ら、ご存じのように東江原に住んでおりますが、祝部住宅がございまして、その近くにここ2年ほど前アパートができました。あそこ何戸あるかな。40戸。もういっぱいです。だけど、家賃は倍以上。だけどそっちは、アパートのほうは、市営住宅とこんな近くに建ててからとて、私らおかしいなと思てましたけど、こちらはそれはコマーシャルもあるんでしょ、営業努力もあるんでしょ、満杯状態。市営住宅のほうは余り人気がないとい

うような、どうも何か残念な気がします。

**委員（簀戸利昭君）** 中心市街地の形成というのはどういうイメージで問いをかけられたのかなと思ひまして、どういうイメージで設問に出されましたか。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 中心市街地の形成につきましては、井原駅から井原駅前通り線等のこともございますけれども、井原市の中心部にいろいろな商業施設並びに食べ物屋さんなんかがあるということが望ましいということで、市街地がもう少し、もっと都会的なものになればという意味合いを込めた質問ということにさせていただいております。

以上です。

**委員（藤原清和君）** 市内へ建物はあっても誰も住みよってんない、それから実際に固定資産税払うてん人は市外から払いよってん方も大勢ふえてきとると思うんです。そういうところはちゃんとつかんで、すぐわかるんでしょうけども、そういうところは。5番の問いの中にいろいろ空き家バンクなどの住宅情報の充実とかというの、こんなの一般の民間の人に任すんか、市のほうでちゃんと確保しとるものをそういうことにできるんか。そういうことをすると、今度は民間のそういう業者の方を圧迫するようになりますけども、そういうのをちゃんとつかんどいた上で、菜園付きの一戸建てとかというような、そういうなんがありますけども、そうな状況がかなうような人があれば、そこへ入ってもらいますよ、入れますよという、持ち主との連携をちゃんと確保するような体制をつくっとかないと、どこかあいたところはねえですか言われても、ちょっとわからんと思うし、一般の者じゃなかなか、近所の人はわかっと思ってね。うちの前はもう七、八軒ぐらいは全部空き家ですから。家をとってしもうたらだあっと小田川まで行ってしまぐらい空き家になってしもうとるから、そういうところも、菜園もありますし、庭も立派なんがついたりする家が誰もおってんないというような。つい最近も、千葉県のほうへ夫婦ともに、息子さんがそちらへいらっしゃるということで行ってしまいますということで、空き家になってしまつとるけども、行く行くは倒してしまわにゃいけんようになるんじゃ思うんですけども、そんなのを市のほうでちゃんと確保、ここへ5番の問いの中にありますけど、そういうことをしてあるんじゃろうかどうじゃろうかというのをちょっと一遍確認してみたいな思ひよんですが。市内全域の空き家がどこにあつてというような、わかりますか、それは。そんなこと。

**副市長（三宅生一君）** 空き家バンクにつきましては、登録をしていただきたいということで、私ほうの総務部門の企画のほうでやっております、まだ登録は数件というふうに承知しております。その中で、紹介もしているということでもあります。ネット上にも出しております。それを踏まえて、私自身も東京でUターン、Jターン、Iターンの方、定住促進のほうへ出向きまして、これは県が客集めといいますか、仲人してくれたものに乗かってやった事業なんですけど、それにはやっぱり空き家がないだろうかという問い合わせも数件あり

ました。一番望んでおられるのが、単に空き家というよりは、家庭菜園をしたいんだということ。首都圏の方ではあるんですが。企業を退職されて行きたいという中で、岡山県は非常に気候が温暖だ、それから災害が少ないだろうという、そういう切り口で来られております。空き家バンクに皆さんがいろいろ登録していただけたら、持ちネタがふえるということになってくると思うんです。要は、そういう紹介のルートができつつありますので、あるいは紹介いただければ、ネット上でもこれが検索していただけますので、そういう環境にはなっておりますが、ネタが少ないということなので、非常にこの辺を私ほうも市民向けに啓発していきたいというふうに思っております。

**委員（藤原清和君）**　そういうことの情報を流していただいて、こちらへいらっしゃらない方も大勢いらっしゃると思うんですけど、そういうのをしっかり確保した上でやってほしいなと思いますけど、もう一つは、ずっと歩きよりましたら、ああええとこ来ちゃったなということで、私が死んだらもう誰も家を継ぐもんがおらんから、市へ提供するから、今から市のほうへ言うといてくれというて、無償で提供しますというような何軒もおっしゃられる。見てみたら、ほんまもう大きな家なんじゃけど、固定資産税払うのあれじゃけ、もう無償で提供するからというようなこと何軒もある、ととととと。勝手に倒されてから、じっと待ちよってん人もおってんじゃけど、そんなのはもらうわけにいかんのじゃろうけども、そういうところは早う把握してから、何かできる方法を地権者が相談かけるようなことをしたほうがええんじゃねえかな。そしたら、住む人も、定住、井原へ住めるのこういう方法があるけ、住めるぞというのが一番定住しやすいんかな思うてみたりすんですけども。

空き家はいっぱいふえとりますよ、確かに。誰もおってんないというところが物すごいふえてきて。年々ふえよんじやないかな思いよんじやけど、そこら辺の確保をしっかりと、それをまた、今言よってんように、帰ってこられるとか、引き合わせの人がどんどんふえるようになれば、また住める人がふえるかなというふうに思いますけども、実際大変なことになってきよるなというのは実感できますわ。家があっても誰もいてないところが多いからということ。です。

問5の中にいろいろそういう答えがありますから、そこら辺をちょっと一遍研究すべきかなというふうには思いますけど。

**委員（川上 泉君）**　空き家バンクに関連しての、先日NHKがやっておりました。広島県北の町だったと思うんですが、言われてみればそうだなと思うんですが、空き家空き家といっても、実際そこへ行って、押し込みをあけたら布団がいっぱい。たんすをあければ、親や、あるいは先祖の着物がもうびっしり入ってると。それらを全部持って新しい住居へ引っ越したわけではない。物がいっぱいある。ですから、せつかく提供の話があっても、それも財産です。財産価値があるなし別に。で、手がつけれない。そこでやってたことは何かと

いうと、ボランティアの人たちなんです、町でした。町から委託を受けて、もちろん相続人の承諾を得にやいけません、得て、片づけを行政が行う。当家ではとてもできない。東京、大阪に出ていっとる者に自分の実家の片づけをして、それで空にして空き家にして貸してくださいというわけにはいかない。貸してほしいんなら片づけてくれという話。そういう家を行政が行って片づけるのをテレビで紹介しておりました。空き家はいっぱいあるんだけど、中に物がいっぱい。ああそうだな思うて、本当にそう思います。私も家の周り3軒空き家ですが、本当に物がいっぱいでしょう。かえってふえるぐらい。新しい家から要らんものを持ってきたりして、余計ふえるぐらいになって、それが現実で、空き家バンクにはクリアせにやいけない問題が、そういう問題があるというのをテレビがやっておりました。

**委員（藤原清和君）** つい最近、うちの近所のほうで空き家になるところは、シルバーの人をお願いしてきれいに片づけられて、分別せにやいけませんから、分別してからちゃんときれいに片づけてやったら、それはお互いそういうことの仕事もふえますから、やることについてちやぶさかじゃない思うんですよ。やることについては。空き家の中の物を片づけるのは、これはもう喜んでしてじゃと思えますから。布団から何から全部引っ張り出すんじやから。そういうことも含めながら、ひとつ考えていきや、おもしろいことになりやへんかな思うんですけど、ぜひそういった方向づけもお願いしたいなというふうには思いますがね。

**委員（高田正弘君）** このアンケート調査、大変であったと思って、ご苦労であったなと思います。その中で、私たちが市民の声を聴く会で回ったときに、出部、高屋では、息子を高校、大学卒業して、井原に自分の手元に残したいんで、井原市内に就職をしたいんだが、井原市内ではなかなか就職がないというようなことを訴えられる方がおられました。そういうことも含めて、今回のこのアンケート、非常に何かを教えてくれるというんか、考えさせられるものがありまして、問1の(4)のところに、住んでいる市町の中に、かなりの方が市外から井原市内へ就職されて、勤務されているという状況がわかりました。こういったことの中から、先ほどの市民の声を聴く会と照らし合わせたときに、できるだけ井原市内の事業者といますか、企業の方々が、井原市の出身の方を優先的に採用していただいて、ふるさと井原に帰ってきていただいて、お父さんやお母さん、家族と一緒に2世代、3世代住んでいただけるような状況をつくる必要があるかなと思います。

そういったことで、いろんな今まで施策をされてきたことは承知しておりますけれども、できるだけ井原出身の方が井原市内の企業に就職できるような施策を今後考えていただきたいなと思っております。

6次総合計画の話もありましたけれども、平成24年では、計画では4万2,500というような計画ではありましたが、現在、4万4,235人井原市におられるわけですし、計画よりははるかに多いということです。平成29年も4万2,000というようなこ

とも、きのうお示しいただいておりますけども、そういったことが定住促進の政策によって目標が達成でき、またむしろ大幅な人口増につながるような政策が、このアンケートの中から見えてくるんじゃないかなと思っております。

そういった意味で、このアンケート、非常に貴重な結果だと思いますので、これを踏まえた政策をやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

**委員長（藤原浩司君）** 皆さんからご意見、多々賜りました。市営住宅の入居を高める施策であるとか、インフラ整備、空き家バンク、まだまだこれから課題が集積しとるとは思いますが、執行部も考えていただく、また議会、建設水道委員会のほうでも皆さんといろいろなアイデアを出して進めていくということで、閉会中の継続調査事件として研究していきたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（藤原浩司君）** 委員外の三輪議員のほうから質問のご依頼がございますが、どのように取り計らいましょうか。

〈異議なし〉

**委員外議員（三輪順治君）** ただいま発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

このアンケート、私も今拝見いたしまして、1つお尋ねしたい点が出てまいりました。問2の年代層、非常に若い方が市外からお勤めになってる。それから、問4で住んでる町も非常に近郊からおおむね8割程度がおいでになっとる。それから、問5の井原市に定住する人をふやすための住宅政策についての回答の3番目までが住宅団地の関係で、これが4割以上を占めとる。それから、問6で住宅の関係の助成制度で新たな視点で宅地購入等、あるいは中古住宅の関係が出てます。これらを総合的に私なりに判断しますと、現在でも住宅団地が整備され、分譲中であるという答えはあったんですが、どうも持ち家志向が結構高いような気がしてます。しかも、若い世代です。ですから、2点ちょっとお尋ねしますが、現在の四季が丘の分譲状況は余りこの時代になって芳しくないの、何がネックなんでしょうか。直接ご担当なさっております土地開発公社の方はきょうおいでになってないと思いますが、情報がわかれば、何がネックになって売れ悩んでるかということをお聞かせください。

それからもう一つは、住宅の新築制度は本年度から井原市も始めておりますが、隣の矢掛町はこういうふうな制度でありました。40歳までに新築された方は140万円、市外の業

者だろうが、市内の業者だろうが問わないと。40歳超えたら一気に半額になるんです。つまり若い世代を政策的に誘導するような思い切った助成制度を設けとんです。これは非常におもしろい試みであります。それから、中古住宅の関係も検討もされとるやに聞いております。

以上、現在の住宅新築制度の利用状況、1点目とあわせてお答えをいただきたいと思っております。

**委員長（藤原浩司君）** 公社の件なんですけど、きょうこちらにおられないと思うんですが、お答えできますか。

**建設経済部長（高村俊二君）** 濟いけません。今、お問い合わせになった件につきましては、四季が丘の件についても定住促進のいわゆる新築の援助にしても、これ総務文教委員会の所管になるので、数字を言えと言われれば、これから調べては言えるとは思いますが、基本的には総務委員会の所管でございますので、ここではすぐにはお答えができません。

**委員外議員（三輪順治君）** 所管が違うということであれば答えは求めませんが、ただこのアンケートの持つ意味とすれば、読み解けば、私は私なりにそう読み解いたんです。ですから、団地があっても売れない背景、原因、要因ですね。そして、さきの委員会で新たな提案もございました。オーナーの制度もありましたし、いろんな提案ありました。そこらあたりを担当部局のほうにしっかりお伝えしていただいて、若い世代をいかにこの地に来ていただくかというサイドから考えたときに、絞り込んでいけば、答えがかなり見えてきますから、あと新築の助成制度の利用件数もどういう状況であるかということ。それから、ちょっとヒントとして矢掛の例を言いましたけど、若い世代に優遇的な対応をするという一つの政策的な判断をなさっております。そういったことも含めて、ぜひ執行部のほうにお伝えいただいて、それらの、このアンケートの持つ意味をしっかりと生かしていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

**委員長（藤原浩司君）** 市営住宅の入居を高める施策であるとか、空き家バンクの件も含めた中で、今後継続調査として進めていきます。皆さん、先ほど同意をいただきましたので、そのようにさせていただきます。

〈異議なし〉

〈新規就農者総合支援事業について〉

**農林課長（谷 昌彦君）** 新規就農者に対しての住宅支援でございます。こちらの支援につきましては、農業体験研修事業、農業実務研修制度により就農したものを対象に、空き家等の入居に必要な賃借料を助成期間が1年間で2分の1を助成する制度がございます。そのほか、本市のホームページの井原市交流・定住支援ポータルサイトいばらぐらしでの空き家情報の紹介や市営住宅の募集状況を紹介しております。

資料につきましては、新規就農者に対しましての支援制度を表裏両面に掲げております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**委員（水野忠範君）** これは受け付けは何人でもいいわけですか。1人だけ。

**農林課長（谷 昌彦君）** 希望がありましたら、まず相談を受けまして、どういった状況なのか聞き取り調査しまして、その後、体験研修とか実務研修の説明をいたしまして進めていっとります。現在は1名受講されとりまして、今のところは1名だけでございます。制限は今のところございません。

**委員（水野忠範君）** 結構でございます。

**委員長（藤原浩司君）** 定住促進ということで、新規就農者総合支援事業ということで新しく取り組まれて、1件今あるということで、これも先ほど定住促進で言いました市営住宅の件や空き家バンクの件も含めまして、継続調査としていくことにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈観光行政について（高越城址）〉

**商工観光課長（武田吉弘君）** まず、最初の市制60周年記念シンポジウムの実施についてでございます。

この事業につきましては、各種団体等の代表者などで組織されました市制施行60周年記念事業検討委員会の協議の結果、候補の一つとして残っておりますが、最終的に実施するかどうかにつきましては市の判断に委ねるとの結果でございます。現在、まだ決定はしていないという状況でございます。

それから続きまして、北条五代観光推進協議会を構成する一市として、より積極的なかわりについてということでございますけれども、北条五代観光推進協議会は、現在11の市町と11の観光協会、計22の団体が加盟しておりまして、事務局は小田原市さんにしていただいております。井原市は、平成13年10月に設立された協議会の前身である北条早雲観光推進協議会の設立メンバーとして、NHKへの要望活動や小田原北条五代祭りなどに積極的に参加をしております。これからももちろん積極的にかかわる所存でございます。

また、NHKドラマの誘致につきましては、全国でも多くの誘致活動が展開されておると聞いております。中でも2014年度からは、放送予定となっております黒田官兵衛につきましては、兵庫県の姫路市が中心になって誘致を実現されたと聞いておりますので、推進協議会とも協議をしながら研究してまいりたいと考えております。

続きまして、3番目、北条早雲生誕の地を核とした観光推進のための施設整備についてでございますけれども、高越城址等の整備につきましては、今までも平成9年から11年度にかけて管理道路、冠木の門、階段、看板、駐車場、トイレなどを整備しました。また、平成21年度には案内看板を整備し、総額約1億3,000万円の市費を投じて整備をいたしております。今後の整備につきましては、地元でどんなものをお考えなのか、荏原地区のまちづくりの協議会の中で、有効な手段だとか、こういったものをやりたいんだということを皆さんで磨き上げたものを見せていただきたいと思います。それに対して、協働のまちづくりの補助金をご活用いただいたり、高額なものについては市で予算化をしていけば、これこそがまさに協働のまちづくり事業になるのではないかと考えております。

続きまして、4番目の井原市としてNHK及び作家に対しての働きかけについてでございます。

これにつきましては、NHK及び作家の方に対しましては、北条五代観光推進協議会で足並みをそろえて行うことが最も有効な手段だと考えております。また、NHKの岡山放送局へも働きかけは必要かと考えております。作家の方に関しましては、現在、3名の方がそれぞれの視点から小説を執筆していただいております。作家の方に対しては慎重な対応が求められる状況だというふうに事務局から聞いております。

それから最後に、中世夢が原をロケ地として誘致してはどうかということでございますけれども、NHKの大河ドラマが実現すれば、もちろん中世夢が原をロケ地としてぜひとも推薦していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**委員（川上 泉君）** 説明をありがとうございました。

まず、市制60周年記念シンポジウムの実施について、最終的にはまだ決定していないということでございますが、まず決定しない理由、何かあれば。あるからそうなんだろうから、予算的なこともあるかもわからない、あるいは内容的なことでもっともっと詰めねばならんこともあるかもわかりませんが、地元でも何かご協力というんか、それこそ協働のまちづくりですから、取り組むことがあれば、参考にさせていただきたいと思いますが。そこらあたりは、決定するのが来年度予算が決まるときだと思っておりますけれども、理由についてお尋ねをいたします。

**副市長（三宅生一君）** 今、後段でおっしゃったとおりでありまして、これから予算の編

成作業をするということですので、決定というのは、その後予算をつくり、皆様方に議決をいただいたときというふうに解釈していただけたらというふうに思います。

**委員（川上 泉君）** その予算編成と申しますか、その過程において、このシンポジウムに向けて、地元顕彰会も長年の実績もあるわけですから、それなりの意見を持たれた方もおられると思いますし、何か意見を求めてくださって、何か一つでも参考にしてくださって、前に進めていこうというようなことがあれば、地元もまたなお力が入ってくるのかなというふうにと思いますが、地元のまた意見を改めて聞いてみようというようなお考えがとおりかどうかお尋ねをいたします。

**副市長（三宅生一君）** 予算の編成段階でありますので、折に触れて担当のほうからこれを聴取するという手法をやっていきたいと思います。

**委員（川上 泉君）** ぜひよろしくお願ひいたします。

〈なし〉

**委員長（藤原浩司君）** この観光行政について、高越城址でございますが、いろいろと今ご説明の中でいただいたものも含めまして、閉会中の継続調査事件として決議することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈中世夢が原の利用促進について〉

**美星支所長（小出堅治君）** 中世夢が原入場者数の一覧表と、それから中世夢が原年間イベントの2つの資料を提出させていただいております。それによって説明をさせていただきます。

平成23年度に入園料の改定を行いました。天文台を経営から分離しましたので、800円から500円に減額をいたしておりますために、平成22年度の入園料収入は500万円、それから23年度最後までが330万円となっております。24年度は11月末までの数値を上げさせていただいております。入場料収入につきましては273万円と若干金額は減っております。入園者数につきましては、23年対比で、24年度は11月末で103.5%と若干の増加の数字を見ております。

ただいま平成23年度から27年度までの5カ年間につきましては、指定管理者の夢が原管理協会が運営を行っております。指定管理の受託者であります夢が原管理協会は、平成2

3年度には林間のグラウンド・ゴルフ場を整備して、グラウンド・ゴルフでの入園者増を企画いたしましたり、ピザ窯を新設して、ピザの体験メニューを新たに加えたり、それから24年度には新たに、次のページの年間イベントにも載せておりますが、10月21日にコスプレイベントということで、これは中世の夢が原の時代に合ったようなコスプレの若い人がそういう武将の衣装とかお姫様の衣装を自分で手づくりしてされるというはやりが近ごろございますようでございます、そういう団体に声をかけまして、新たにコスプレイベントを行っております。そういうふうな企業努力を鋭意いたしまして、若干ではございますが、入園者数の増加は図られておるのが現状でございます。

それから、入場者数の4分の1を占めますのが、小・中学校の遠足や体験学習でございます。これも管理協会が各学校を訪れたり、宣伝をいたしました努力によりまして、平成23年度につきましては、50校の来園がございました。これも年々増加をいたしております。これは倉敷からの学校が多いようでございます。

それで、入園料の考え方でございますが、先ほど当初でも申し上げました。平成23年から27年度までの5カ年間につきましては、ただいま指定管理者の夢が原管理協会が計画をいたしております。入場料500円での収入を見込んだ計画で運営をいただいておりますので、現在の委託料のままでは入場料の減額はなかなか難しいものと考えております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

**委員（高田正弘君）** ちょっとお尋ねするんですけども、小・中学生の入場が4分の1、倉敷方面からということでしたが、これは夢が原に入られて、天文台まで行かれるコースなんでしょうか。

**美星支所長（小出堅治君）** 学校によって企画がいろいろございまして、半分ぐらいは天文台まで行くと、うち半分はこちらの中でそばづくりとかこま回しとか竹トンボとか、そういうなので時間を使うのというふうに、全てが天文台まで流れていっとるとは聞いておりませんが、学校によって違います。

**委員（高田正弘君）** 恐らく天文台に行かれる方もあるかと思うんですけども、私、川崎市の宙と緑の科学館とか、それから宮崎市の科学技術館なんかを勉強させていただきました。そういった中で、そういったことも踏まえて考えるのに、美星の中世夢が原も、先ほどご案内のように、そういった竹トンボとかいろんな遊びもある中に、やはりプラス天文台だろうと思います。そうした中で、昼間に小・中学生が来られて、星も、当然星も星はあるわけですが、肉眼では見えないんですが、あるわけです。そういったことが見れるような設備も必要かな。また、雨天であったりいろんな状況のときには、プラネタリウムのようなもので星の勉強もできる設備も要るのかなと、こんなふうに常々思っております。そういった設備を総合的にきちっと、指定管理でありますから、なかなかこの入場収入だけでは難しいわけで

すから、市としてこういった設備を整えて、もう少し近隣の小・中学生が美星の魅力も感じていただきながら、また星の観察もしていただく、そういった勉強もしていただく、総合的に勉強のできる場となれば、まだまだ入場者は望めると思うんです。そういった意味で、私がいろいろ、川崎市であつたり宮崎市を訪ねたときには、もう本当に予約をしなけりゃ入れないほど、一年中超満員というような状況でした。そういったことを考えまして、設備の充実が必要なのかなと、こんなふうに思いますが、支所長、どのくらい思われてますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

**美星支所長（小出堅治君）** これもリーディング・プロジェクトで大きなお金をかけて天文台も設置をいたしております。なかなか、先ほど言いましたとおり、23年度にこちらの今指定管理のほうから、天文台については教育施設ということで、教育委員会の管理になっておりますが、先ほど言われたように、集客の方法として、そちらともいろいろ夢が原とあわせて集客を図るために、そういう施設の検討もご提言として承って、教育委員会のほうへはお伝えをしたいと思っております。

**委員（高田正弘君）** そうです。教育委員会の所管になっておりまして、綾仁先生も教育委員会のほうへ、今年度から移られておりまして、そういうことを含めた今の連携が必要だと思います。この建設水道委員会の所管とまたそういったところも横の連絡をとっていただいて、充実した施設にさせていただいて、大勢の方にお見えになっていただく。こういったことを要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

**委員（川上 泉君）** 今回、入園料のあり方について議題としてお尋ねをいたすわけですが、入園者数も若干下りぎみというのも、これも一概に入園料の関係とばかりは言えませんので、単純な比較はできませんが、今500円ということで行っておるんですが、これに対する何か入園者からのご意見というか、褒める人もいるかもわからん、安かったという人もおるかもわからんけど、高いという人も、そういったことを何かお聞きになっておられますか。

**美星支所長（小出堅治君）** 現実に今、入園者数のうち、市外の方が8割程度おられるのではないかなというふうに、統計はとっておりませんが、見た範囲ではおられるのではないかなと思っております。入園料、ちょっと800円から500円に減額いたしまして、また天文台が別料金で300円というふうに分離したわけですが、それについての苦情がたくさん寄せられとるというふうには報告は受けておりません。夢が原から直接向こうへ、天文台のほうへ行かれないということの何件かのお話はいただいておりますが、入場料が高いというふうなご意見をたくさん寄せられとるとは聞いておりません。

**委員（川上 泉君）** それは、私管理組合さんが、年間イベント等をいろいろ、組合さんばかりの主催じゃありませんけれども、頑張られて、いいものをされてるんだと思うんで

す。ですから、入園料に見合う内容のものになってるんだろうというふうに思うんです。その点では非常に頑張っておられるんだろうなと思うんですが、市民の方からのご意見で、入園料が高い、必要というご意見があつて、こういうふうに所管事務調査でやっておるんですが、その方、もちろん市内の方で、子供としょっちゅう遊びに行きたいというようなお考え、そういう近い方、わざわざ車30分、1時間走らせて夢が原まで行きましたというんではなしに、通年行ってみたいという、そういう考えだろうと思うんです。ならば、私らもそうなんですが、年間1,000円で観光協会から無料のがございますね。だけど、私らも何年も、自慢できる話じゃありませんが、夢が原に行ったことはありませんけど、1,000円だけ払う。リピーターみたいな、よく言えばそんな格好なんですけれども、もっと子供をそこで遊ばせたいとか、市民にパスポート的なものを出せたら、しょっちゅう行きたい人の、毎回行くのに500円握って、自分だけじゃない、子供の分も要りますし、夫婦に子供2人なら2,000円近くかかるわけで、そりゃしょっちゅう行って遊ぼうというわけにはいかんでしょうから、あそこに遊ぶところがあるんだがなと思ってても中に入ることにはできないということが起きてるんだろうと思うんです。そこら子を育て中の人に、何かパスポートみたいなものがあればいいのかなと、個人的には思うんです。そんなことについてはどうなんでしょうかね。今、おっしゃられるように、指定管理をずっと結んでおりますので、入園料が下がるということは、もうそのまま運営にさわりが出るので、管理料を見直さなきゃいけないので、そういうことではなしに、大勢入って、何かまたそれでたくさん経費がかかるものでもないと思いますので、そこらあたりの工夫について、突然言われてほんならどうしましようかということにならんとお思いますけど、考え方としてはどうなんでしょう。

**美星支所長（小出堅治君）** 今のご提言でございますが、幼稚園生以下については入園料いただいておりませんので、ただで入場できるわけですが、それについてこられる親御さんにつきましては、入場料500円が必要でございます。市内でも必要でございますが、ことしから、観光協会の会員が3人までは2,000円、それから5人までは3,000円という美星町観光協会の会員証をつくっております。それで、お一人の場合は1,000円なんですけど、それで夢が原につきましては無料で入場できるという制度もございます。そうなのを利用していただきたいとお思いますのと、それからこの表にも上げとります。市民無料開放日というのを設けております。表の一番右の下になりますが、偶数月の第1土曜日には井原市民はただという日にちを設けておりますが、なかなか利用者が、無料日にはあるんですが、少ないのが現状でございます。ですから、ちょっとすぐにただにして、ぐっと入場者数が伸びるとかというのはなかなか難しいのではないかなというふうに分析をいたしております。

**委員（川上 泉君）** 無料の日があるわけですが、それを確かにカレンダーに書き込ん

で、この日は無料だからというて、そういう人は私はほとんどいないんじゃないかと思うんです。行ってみようとその気になったときに、やっぱり入園料がかかるからな、先週も行ったんだけど、そんなに続けちゃ行かれんしというような、その辺だろうと思う。1つの案として、幼稚園以下無料と言われた。幼稚園を連れていけば親も無料にして、親だけ来たら、それはあれですけど、大人だけ来たらなんですけれども、子供を連れてくれば、親も、門のところで、ほんなら3歳や4歳児に、あんた一人で遊んできなさいというてそこできよならするわけにはいきませんので、当然親も離れずについていかにゃいけんわけで、そこをもうただにしてあげるとかして、と申しますのが、市民の方からご意見があったのは、旧井原市においてはリフレッシュ公園とかあって、あそこで子供を見ながら、いわゆるリフレッシュ、そこでゆっくりできると。美星には夢が原があるんだけど、チケットが要ると。そういうことなんです。不平等じゃないかというような。ほんならというて、委員会の中でも話があったんですが、美星地区へリフレッシュ公園のようなものをつくろうというような時代でもないだろうというような中で、じゃあ夢が原の有効活用は何かというのがそもそもの発端ですので、子育て中の人に、幼稚園で区切るのがいいのかどうかわかりませんが、子供同伴なら、もうその保護者ですから、入園料よろしいわというぐらいの子育て支援の一つとして考えてみてくださればどうなんかなというふうにも思いますが、検討をお願いしたいんですが、突然な話では難しいと思いますけど、検討するかしないかぐらいのことはお答えをいただけるんかと思うんですが。

**副市長（三宅生一君）** 料金をというお話であります。まずもって、この中世夢が原の入園について、夢が原の管理協会の人に指定管理をお願いしておるわけですが、実にさまざまな事業を展開していただいております。このことが非常に価値を、ハードに加えてソフトの価値を高めていただいておりますので、これをどんどんやってほしいなというふうに思っております。そういう中で、先ほど支所長のほうも申し上げましたが、市民無料開放の日に合わせて皆さんが来ていただけたら、よりわかっていただけるんだらうというふうにも思っておりますが、これはPR不足もあるのかもわかりませんが、ただ料金だけが問題だということとは違うということも一つには言えるというふうに思っております。

800円を500円にしたというのは、単に安くしたわけではないんですが、切り離してそれをしているという中で、先ほど高田委員のほうからのお話もありました。天文台とうまいことタイアップ、ただし夢が原はほぼほぼ昼、それから天文台は夜を中心ということになると、その1日の日程を組むのに、昼だけという、そういう中距離から来られた方のニーズに合っていないのかもわかりません。そういう意味では、天文台とうまいことタイアップするだとか、そういった今の施設をいかに有効に利用するか、それをしていただいているところに、まずもって感謝したいんですが、そこを皆様方には理解していただいて、なおかつ

料金がどうなんだというのは、その後に考えてもいいのかなというふうに思っています。

それから、料金を考える、考えないに特化して言いますと、こういった市の施設につきましては、行革の一つの指針であります、3年に1度、これを見直しの作業をしておりますので、そういった中で検討を加えていくというふうに思っております。

**委員（簀戸利昭君）** 入園者数とか入園料収入のことについてお伺いしますが、平成19年、21年が1万4,000何がし、1万5,000人余りお見えになつとる。部外イベントの参加者がかなり多かったということはあるんですが、19年から21年にかけては結構来ておられた、イベントもしてくださったということで、多分部外者のイベントが減ったから、そういう意味ではちょっと総入園者数が減ったのかなと思いますが、部外のイベント、どういうイベントがあったのか、もしよければご紹介いただけたらと思いますが。

**美星支所長（小出堅治君）** 濟いません。この資料の中の部外イベントとしておりますのは、夢が原以外の団体が企画したイベントの入場者数をしております。ですから、これについては入場料はいただいてないというのが大半でございますが、平成21年から22年に7,000人ほど落ちておりますのは、これの要因は、平成21年まで7月7日の周辺の土曜日に、七夕祭りというのを商工会青年部が行っておりました。これが6,000人から7,000人の規模の大きなイベントでございましたが、主催しておりました商工会青年部のほうの事情で、22年度から中止になっております。年間イベントにも載せておりますが、24年度から再度復活をいたしました。24年度については1,200人と、かなりちょっと規模を縮小いたしましたために、小さくしまして1,200人なんですが、そのイベントが抜けたために、この21年の9,300人から22年度の2,141人というふうに部外イベントが減つとるわけでございます。

**委員（簀戸利昭君）** 全く外部団体なので強制というわけにはいきませんが、私も七夕祭り、一度行かせていただきまして、非常によかったなという印象があったんですが、もったいないなという気がいたします。

それと、本年度でしたか、中世夢が原の大神楽が雨天のため体育館に変わった、中学校でしたか、小学校でしたか、体育館に変わったということで、残念だったなど。もっと、そういう意味では来られたのかなと思いましたが、できればそういうことを続けていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

**委員長（藤原浩司君）** それでは、皆さんからのご提言も賜りまして、また執行部からの意見もいただきました。そういった中で、中世夢が原を多くの方に利用していただくための施策を今後も閉会中の継続調査事件として決議することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈井原駅駐車場の利用方法について〉

建設経済部次長（田邊義博君） 利用状況調査結果について、お配りさせていただいたと思います。調査期間は、そこに書いておりますように、11月13日から12月6日まで行っております。調査方法につきましては、職員が現地に1日当たり2、3回、現地を確認をして、1日当たりの平均駐車台数を出しております。

利用状況の表でございますが、駅前と、それから駅の南側という形で細かくわけておりますけれども、上段側の駅の駅前駐車場につきましては、西側に13台、東側に駅ビル売店駐車場が6台と、それからその他が19台ございまして、全体では駅南側には38台の駐車場がございまして、利用率はそれぞれ表にしていますように80%、それから6台の駐車場につきましては、これは駅ビル売店駐車場ということで表示をしておりますので、約50%ということになってございます。

それから、駅南の駐車場は50台のところと64台で合計114台分がございまして。それぞれ利用率につきましては、駅南の西側にある50台の駐車場が62.81%、それから駅の南の東側、これは労働会館に近い側でございまして、ここは64台分がございまして、利用状況につきましては13%ということでございます。

また、備考にちょっと書いておりますが、タクシー専用駐車場6台分がございまして、これは調査の対象とはいたしておりません。なお、参考として、井原駅ビルの出店店舗、加門さんから小さなお店まで5店舗がございまして、その中で、自主的に持たれているのがぼっぼやさんが6台専用駐車場をお持ちだということでございます。営業時間は表に示しているとおりでございます。

以上でございます。

委員（高田正弘君） 大変利用状況の調査を本当に熱心にしていただいて、大変ありがとうございます。

この状況から見ましたら、まだ幾らかあいてるところもあるんだということが読み取れました。これもそれぞれ議会への提案箱の中でのご意見でしたので、これをもって回答にさせていただきます。もうこれで私はいんじゃないかなと思います。1つつけ加えれば、駅の南については利用率がまだ低いようですので、我々行政関係者は南のほうへできるだけとめて、出張なり、近隣へ行かれるということに努めれば、駅前についてはこれで十分かなと思いますので、この所管事務調査については、この結果でもう報告させてもらえばいいんじゃないかなと思います。

**委員（川上 泉君）** 調査をありがとうございました。100%になってない、イメージ的にはいつ行ってもあいてないというイメージもあったんですが、そうでもないのかなというふうに今思ってるんですが、ただ1点、とめてる車が、駅の近隣周辺の人が、駅の利用者でなしに、使っているかどうかということは可能性はゼロ%ではないわけで、全くそれ私的なことになったらけしからん話なんですけど、そういったことの調査はされなかった。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 利用の状況の調査だけで行っておまして、細かく何のためのということまでは、ちょっとこの期間では踏み込んでの調査はいたしておりません。

**委員（川上 泉君）** 公の公共施設の駐車場というのは、民間と違って、一応看板はありますが、その駐車場の趣旨に沿わない利用は駄目ですよというのはありますけど、民間ほど厳しくありませんわね。民間だったら、もう不法駐車として罰金2万円いただきますとか、私が見た一番高いのは3万円というのもありましたけれども、そんなことは行政ではできないので、結構周辺の方は、使われる人も、細かく調べていったらおられると思うんです。きょう、アクティブ閉まっているのに、おかしいな、駐車場へ何台車があるがなど、そんなこともございますので、そういったことが、限られた駐車台数ですので、あるとしたら、これは必ずやめてもらわないいけないことで、これ全く不法駐車ですね。自分のガレージみたいに、もし仮に使ってる人がいるとしたら。そこらあたりを一度調べるのは難しいかなとも思うんですが、余り台数が、あっこ駐車スペースの関係で少ないですから、そこらを調べたほうがいいのかという気はするんですが。ここにとめてはいけませんと、駅の利用以外でというような看板はありましたかね。

**建設経済部次長（田邊義博君）** この駅前駐車場で、東側の駐車スペースの部分につきましては、いろいろ看板なり、舗装した面に、長くとめられてるとか、鉄道を利用される方は駅の南駐車場をご利用くださいということで看板を数カ所立てております。

**委員（川上 泉君）** 駅前広場内の駐車場にもありました。今議題になっているというか、一番問題の。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 駅前広場の中に、駅の南駐車場はこちらですよという看板とか、鉄道利用者は井原駅南駐車場をご利用くださいということを入れてありますし、駐車場へ入る舗装面の中には、駅ホール利用者専用駐車場ですよという表示を一応はしているということでございます。

**委員（川上 泉君）** 行政は、先ほど申し上げた民間のような罰則規定というのはできないんですか。不法駐車に対して5,000円いただきますとか。法律のことわからないから。

**建設経済部次長（田邊義博君）** なかなか駅前の広場につきましては、鉄道利用とかということで、その目的でこの広場をつくっておりますし、駅の南駐車場につきましては、通勤

であるとか、買い物される方のために整備をしておりますので、なかなか罰則規定を設けるとかっていうのはどうかなということをおもっております。ただ無料だということで、なかなか先ほど委員さんもおっしゃったように、駅を利用される方以外も駐車されているのかなというふうには感じていますが、今、この駅前広場の管理につきましては、指定管理者へ委託してやっている中の一部だというふうには認識しております。対策としては、何とか駅の南に通勤の方の車を誘導するにはどうしたらいいかなということも、井原鉄道株式会社ともちょっと協議はさせていただく中で、実はマイレールプラザさんが駅に入られるときに、売店の駐車場を6区画、表で示しております6区画分については売店の専用駐車場として看板を立てさせてくださいということが当時あって、駅ビル売店駐車場30分以内オーケーという看板を、実は6区画分については上げておまして、そこについてはまあまあそのとおりに使われているのかなというふうには感じておりますので、この駅ビルに入られてる5社と申しますか、5つの店舗あるわけですが、なかなか行政側だけでは、利用を南側にするというのは難しい部分もあるんで、何とかいい方法はないかなということで、今問いかけをしている中で、抜本的な対策になるかどうかわかりませんが、店をしまわれる5時であるとか7時であるとかに、店舗は店じまいをされるわけですので、そこに、その時間帯までまだ駐車をされているということは、遠くのほうに通勤で置かれてる車が残っているのかなということからすれば、チラシなどをワイパーのところに張らせていただくようなことも、今案としてはあるわけですが、今そういったお話を指定管理者のほうとさせてはいただいております。

**委員（川上 泉君）** 罰金とか申しあげましたけど、例えの話で申しあげたわけで、利用者に対しても、余り不愉快なことになってはいけないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと井原鉄道の駐車場に関連したことで、委員長よろしい。

荏原駅の駐車場に、もう何年も車がとまってるんですが、あれはほな、あつたら何かいけんのかということで、景観上も悪いし、もう何年もです。ああなのは、市有地の不法占拠だと思ふだけけれども、撤去というのはできんのんですか。やっぱり個人の財産に手がつけられないということ。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 荏原駅、それから出部駅、それからほかの市営住宅の中の駐車場にもそういった長期の車をとめておられる方がおられまして、プレートがついてますので、警察にもこういった形で長く駐車しているところがあるので、撤去に向けて警察協議をしながら、ご本人とも連絡をとりながら、実はやっております。荏原駅の車につきましても、今、私の記憶では、所有者を調べて、警察とも協議をしながら、撤去の方向に向けてはやっているんですけども、なかなかお願ひしても、個人のものですので、不法占拠みたい

な形になりますので、お願いはしてるんですけども、なかなか撤去していただけていないのが現状でございます。

**委員（川上 泉君）** それはもうお願いをしないといけない。こちらでどうこうで、相手も財産ですから、できんのんでしょうか。例えば、警察署へ持って帰って、そちらで保管して、所有者に処分さすとか。

**建設経済部次長（田邊義博君）** なかなか強制的にとというのは難しい面もありますので、粘り強くお願いをしていっていきまして、実は市営住宅の中にかなり長く置いておられたところは、地元自治会とも協力しながら撤去していただいた事例もございますので、行政だけじゃなくて、警察あるいは自治会と協議しながらやりたいなというふうに思っております。

〈なし〉

**委員長（藤原浩司君）** この井原駅駐車場の利用の方法についてでございますが、今、執行部のご説明もあったように、いろいろな手だてもしながら、お願いも含めて進めていくと。また、新たなアイデアも出て報告されたように思います。この4の井原駅駐車場の利用方法については、所管事務調査継続ということは、ここで終わりたいと思いますが、委員皆さんのご判断はどのように思われますか。

〈異議なし〉

〈その他本委員会の所管に属する事項〉

〈なし〉

**副市長（三宅生一君）** 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

当委員会にありましての所管事務調査、大きく4本ということで承っております。中では、いろいろな施設について有効利用ということ、こういうことなんだというふうにも思っております。それから、就労等につきましては、あらゆる手を使ってPRをしていこうというふうにも思っております。その他等々、貴重なご意見を賜りましたこと、この場をおかりしまして、お礼を申し上げたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈1及び2については継続協議〉

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原浩司君）　　以上で建設水道委員会を閉会いたします。  
皆さんご苦労さまでした。